

千代田区ヒートアイランド対策助成に関する注意事項の確認

○助成金を受けるにあたって

※該当する口欄にチェック（レ）をお願いします。

項目	チェック欄
実施内容が助成対象としての要件を満たしていることを確認しました。	
申請後に、工事内容に変更が生じる場合、あらかじめ事業計画変更届を区に提出します。	
助成によって設置された設備は、設置から5年間適切な維持管理をします。期間内に撤去した場合は、助成金を返還します。	
助成を受けた後、現況報告書の提出をお願いする場合があります。区から依頼があった場合、電気・ガス等のエネルギー使用量や、写真による施設の現状を区に報告します。	
区がちよエコ宣言の登録状況を確認することについて、承諾します。 申請者が個人の場合は、生年月日を記載してください。（西暦 年 月 日） ※区が登録者リストと照合する際に使用します	

○緑化について（菜園・レインガーデン含む）

建物の耐荷重や風圧に対する安全性を確認しました。	
屋上の防水性能は灌水に耐えられることを確認しました。	
屋上の防水は、耐根仕様になっていることを確認しました。	
（レインガーデン）土や植物が飛散しないよう密植し、また飛散しやすい小砂利などを使わない計画であることを確認しました。また、碎石の深さも確認しました。	
（菜園）夏季（7～9月）に植栽のある野菜等であり、販売（販売促進活動を含む）を目的とした成果物を除くことを確認しました。	
（菜園）運用を開始した1年間については、事業実施状況を区に報告します。	
（壁面緑化）根が壁面を侵食しないツル植物であることを確認しました。	

○日射調整フィルムについて

工事箇所の熱割れの可能性が低いことを施工業者から説明を受けました。	
電波障害が生じる可能性がある製品があるなど、フィルムの特性を承知しています。	

○高反射率塗料について

助成金の対象経費は、高反射率塗料の材料費とその工事費であることを承知しています。 （防水費及びその工事費等は、対象経費に含まれません。）	
-------------------------------------------------------------------------	--

○ドライ型ミスト発生装置について

運用を開始した1年間については、事業実施状況を区に報告します。	
---------------------------------	--

上記事項を確認し、千代田区ヒートアイランド対策助成金交付要綱に基づき申請します。

令和 年 月 日 氏名：